

財務状況把握の結果概要

北海道財務局融資課

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	上砂川町

◆基本情報

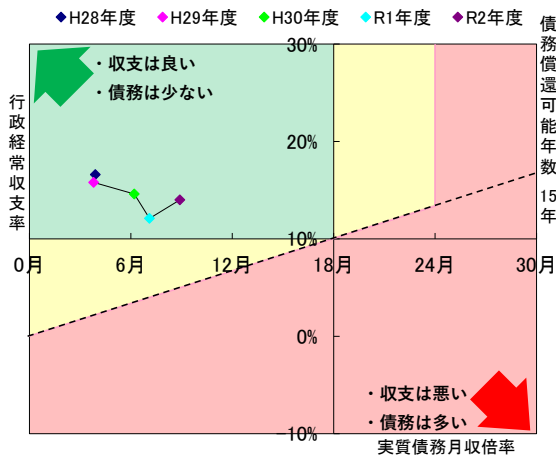
財政力指数	0.12	標準財政規模(百万円)	1,911
R3.1.1人口(人)	2,801	令和2年度職員数(人)	67
面積(Km ²)	39.98	人口千人当たり職員数(人)	23.9

(単位:人)

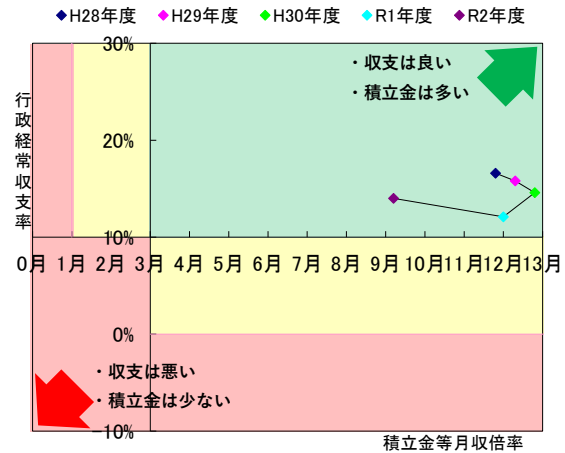
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	4,086	355	8.7%	1,996	48.8%	1,735	42.5%	48	4.0%	333	27.9%	811	68.0%
H27年国調	3,479	258	7.4%	1,567	45.0%	1,654	47.5%	24	2.1%	316	27.6%	806	70.3%
R2年国調	2,841	182	6.4%	1,201	42.3%	1,458	51.3%	20	1.9%	287	27.5%	736	70.6%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>実質的な債務</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

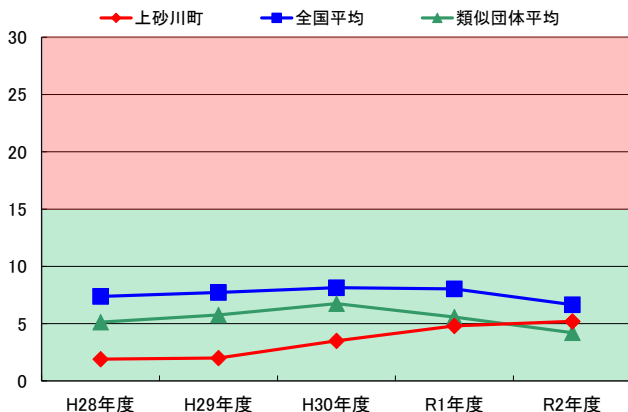
類似団体区分
町村 I-2

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	1.9年	2.0年	3.5年	4.8年	5.2年	4.2年	6.7年	7.1年
実質債務月収倍率	3.9月	3.8月	6.2月	7.1月	8.9月	6.9月	7.9月	9.5月
積立金等月収倍率	11.8月	12.3月	12.8月	12.0月	9.2月	12.4月	7.0月	7.4月
行政経常収支率	16.6%	15.8%	14.6%	12.1%	14.0%	14.5%	12.0%	13.2%

※平均値は、いずれもR2年度

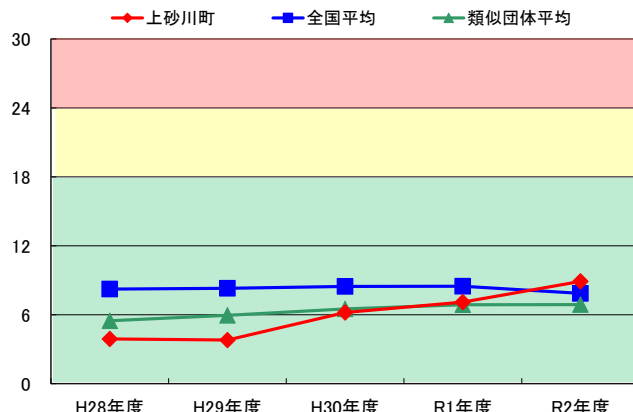
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



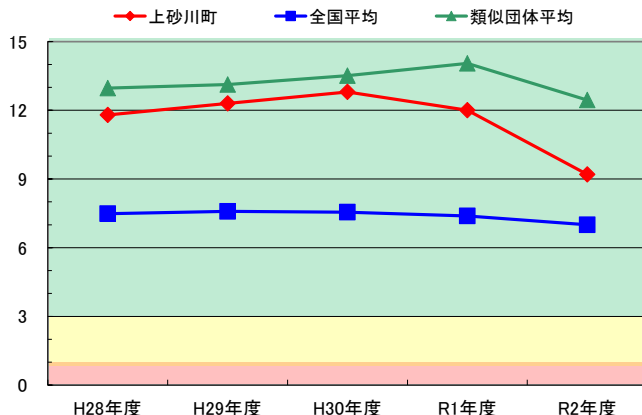
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



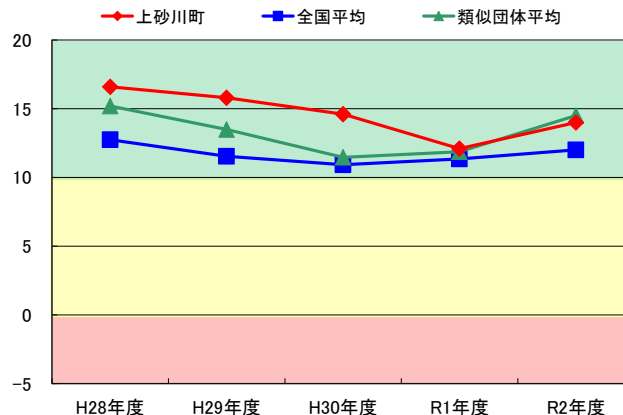
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



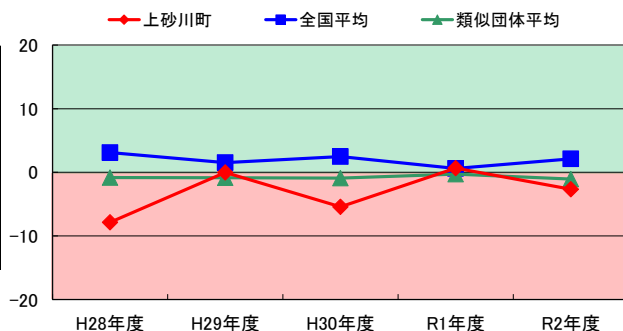
<参考指標>

健全化判断比率	上砂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	30.8%	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

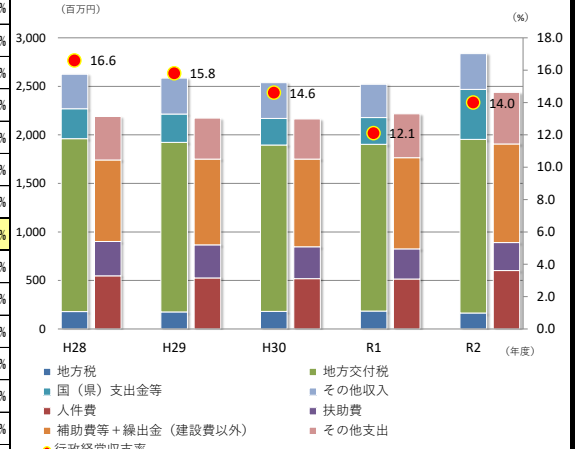
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

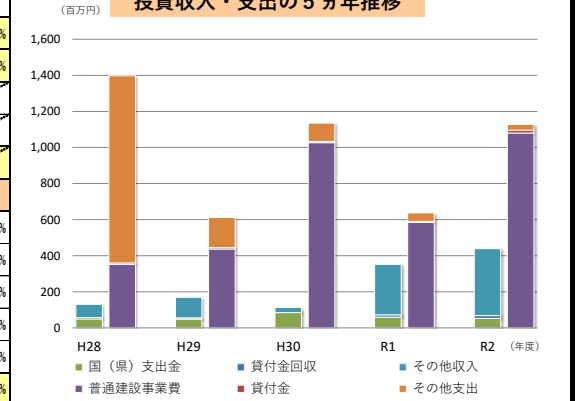
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	178	175	180	185	165	5.8%	348	13.4%
地方譲与税・交付金	77	79	79	78	94	3.3%	95	3.6%
地方交付税	1,782	1,748	1,716	1,718	1,789	63.1%	1,439	55.3%
国(県)支出金等	309	292	274	276	515	18.2%	565	21.7%
分担金及び負担金・寄附金	1	1	2	5	1	0.0%	47	1.8%
使用料・手数料	233	248	242	232	238	8.4%	61	2.3%
事業等収入	43	41	44	27	34	1.2%	48	1.8%
行政経常収入	2,625	2,584	2,537	2,522	2,836	100.0%	2,602	100.0%
人件費	548	525	518	515	602	21.2%	565	21.7%
物件費	328	320	318	346	415	14.6%	634	24.4%
維持補修費	86	75	72	85	100	3.5%	56	2.2%
扶助費	352	342	329	310	287	10.1%	166	6.4%
補助費等	468	492	492	569	668	23.6%	511	19.7%
繰出金(建設費以外)	374	391	412	370	348	12.3%	268	10.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	33 (-)	27 (-)	24 (-)	20 (-)	16 (-)	0.6%	11 (0)	0.4%
行政経常支出	2,188	2,173	2,164	2,216	2,437	85.9%	2,212	85.0%
行政経常収支	436	411	373	306	399	14.1%	390	15.0%
特別収入	48	6	82	25	294		333	
特別支出	36	3	-	-	285		290	
行政収支(A)	448	414	455	331	408		433	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	50	48	85	60	53	12.0%	246	55.0%
分担金及び負担金・寄附金	39	4	3	6	3	0.8%	35	7.9%
財産売却収入	-	-	2	3	3	0.6%	9	2.1%
貸付金回収	8	8	-	13	16	3.6%	11	2.5%
基金取崩	35	109	23	272	365	83.0%	145	32.5%
投資収入	131	169	113	353	439	100.0%	447	100.0%
普通建設事業費	352	437	1,027	585	1,080	246.1%	828	185.3%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	17	3.7%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	3	0.8%
貸付金	8	8	7	6	16	3.6%	16	3.7%
基金積立	1,037	167	101	47	32	7.3%	140	31.4%
投資支出	1,397	612	1,135	638	1,128	256.9%	1,005	225.0%
投資収支	▲1,266	▲443	▲1,022	▲285	▲689	▲156.9%	▲558	▲125.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	336 (67)	317 (68)	869 (65)	292 (49)	584 (49)	100.0%	468 (48)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	336	317	869	292	584	100.0%	468	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	464 (100)	297 (93)	305 (93)	306 (91)	325 (90)	55.6%	339 (93)	72.4%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	464	297	305	306	325	55.6%	339	72.4%
財務収支	▲129	20	564	▲14	258	44.4%	129	27.6%
収支合計	▲947	▲9	▲3	32	▲22		4	
償還後行政収支(A-B)	▲16	117	150	25	83		95	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	857 (3,459)	828 (3,478)	1,316 (4,042)	1,496 (4,029)	2,109 (4,288)		1,029 (3,452)	
積立金等残高	2,601	2,651	2,726	2,533	2,179		2,462	

(百万円)

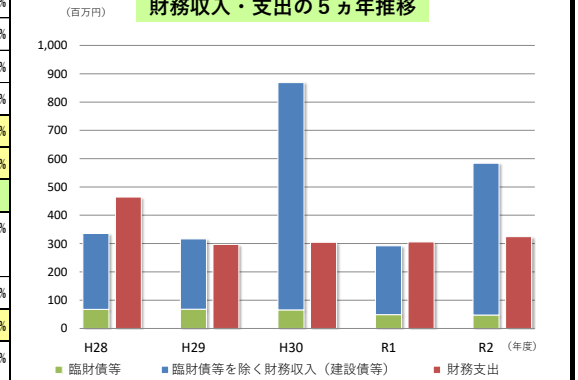
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



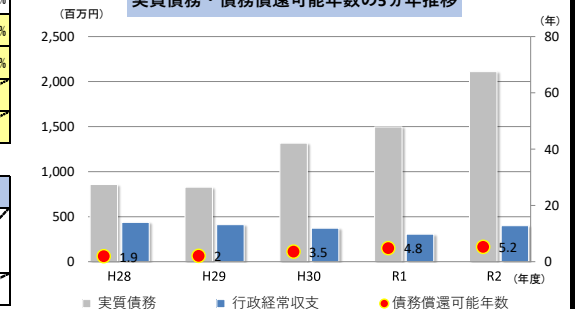
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和2年度(診断対象年度)では8.9月と、当方の診断基準(18月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率8.9月は、類似団体平均6.9月と比較すると劣位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和2年度(診断対象年度)では14.0%と、当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率14.0%は、類似団体平均14.5%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和2年度(診断対象年度)の債務償還可能年数5.2年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、類似団体平均4.2年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和2年度(診断対象年度)では9.2月と、当方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率9.2月は、類似団体平均12.4月と比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	2.3年	2.3年	3.5年	2.0年	2.2年	1.9年	2.0年	3.5年	4.8年	5.2年	4.2年
実質債務月収倍率	6.9月	5.1月	5.1月	3.9月	4.7月	3.9月	3.8月	6.2月	7.1月	8.9月	6.9月
積立金等月収倍率	9.6月	10.6月	11.4月	11.9月	11.6月	11.8月	12.3月	12.8月	12.0月	9.2月	12.4月
行政経常収支率	25.0%	18.3%	12.2%	15.8%	17.7%	16.6%	15.8%	14.6%	12.1%	14.0%	14.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

平成28年度以降、実質債務月収倍率が18月を下回っており、債務高水準となっていない。主な理由は、過去から行財政改革の実施等でその他特定目的基金の積み増しを図ってきた結果、平成30年度まで積立金等残高が増加推移し、実質債務の増加が抑制されたためと考えられる。

一方で、平成29年度以降は認定こども園や役場庁舎等の建替えといった大規模事業や過疎対策事業に係る起債を要因として地方債現在高が増加しており、令和元年度に積立金等残高が減少に転じたため、平成30年度以降実質債務が増加して推移している。

(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
実質債務 (=①+②-③)	857,320	827,800	1,316,423	1,495,644	2,109,362
①地方債現在高	3,458,683	3,478,366	4,042,371	4,028,562	4,287,910
②有利子負債相当額	—	—	—	—	—
③積立金等	2,601,363	2,650,566	2,725,948	2,532,918	2,178,548

【積立系統】

平成28年度以降、積立金等月収倍率が3月を上回っていることから積立低水準となっていない。主な理由は、過去から行財政改革の実施等でその他特定基金の積み増しを図り、平成30年度までは積立金等残高が増加して推移したためである。なお、令和元年度以降は役場庁舎建設費充当による基金の取崩により積立金等残高は減少して推移している。

(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
積立金等残高 (①+②+③+④)	2,601,363	2,650,566	2,725,948	2,532,918	2,178,548
①歳計現金	106,012	96,838	93,521	99,453	117,818
②財政調整基金	674,173	674,404	674,702	674,928	634,831
③減債基金	95,871	95,871	95,871	121,571	121,571
④その他特定目的基金	1,725,307	1,783,453	1,861,854	1,636,966	1,304,328

【収支系統】

平成28年度以降、行政経常収支率は10%を上回っており、収支低水準となっていない。主な理由は、令和元年度まで地方交付税及び国(道)支出金などの減を要因として行政経常収入が減少推移している一方で、人件費や扶助費などの抑制により行政経常支出の増加を抑制してきたためと考えられる。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策等のため行政経常支出が増加しているものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金等により行政経常収入も増加しているため、行政経常収支が増加した。

(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
①行政経常収入	2,624,530	2,584,364	2,537,146	2,521,834	2,836,073
うち地方交付税	1,781,798	1,747,569	1,715,518	1,718,099	1,788,605
うち国(道)支出金等	309,127	292,491	273,629	275,812	515,418
②行政経常支出	2,188,471	2,173,484	2,164,227	2,215,927	2,437,392
うち人件費	548,192	525,258	517,860	514,564	602,072
うち扶助費	352,210	341,804	329,006	310,329	287,485
③行政経常収支 (①-②)	436,059	410,880	372,919	305,907	398,681

【今後の見通し】

○ヒアリングを踏まえた債務償還能力の見通し

貴町は収支計画を作成していないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認した結果、実質債務月収倍率は低下、債務償還可能年数は短期化する見通しであるが、行政経常収支率の見通しは不明である。

●ストック面（債務の水準）

・地方債現在高

平成29年度以降は認定こども園や役場庁舎等の建替えといった大規模事業や過疎対策事業に関する起債のため増加している。今後は、公営住宅の改善事業等に係る起債により一時的に増加を見込んでいるが、それらを含む大規模改修事業は順次終了するため地方債の発行が抑制され、地方債発行額が元金償還額を下回って推移する見通しであることから、地方債現在高も減少する見通しである。

・積立金等残高

財政調整基金に関しては臨時的な事業費の充当のために取崩する方針である。その他特定目的基金に関しては大規模事業に向けてその都度積み立てることを基本方針としている。減債基金に関しては実質公債費比率を考慮して繰上償還する際の財源確保のため500百万円を目標に積み立てている。基金全体の運用方針に関しては、人口減少対策、子育て支援対策を中心に展開し、効果・必要性を考慮したうえで執行するとしている。今後は、当面大規模事業の計画がないためその他特定目的基金の減少幅が大きく、全体として減少する見通しである。ただし、地方債現在高の減少幅を下回る見通しであるため、実質債務も減少する見通しである。

・行政経常収入

ふるさと納税の増加による分担金及び負担金・寄附金の増加を見込んでいるものの、人口減少を要因として地方税や地方交付税は減少すると見込まれるため、人口減少とともに減少する見通しである。

以上より、実質債務月収倍率に関して、行政経常収入と実質債務のどちらも減少する見通しであるが、実質債務の減少幅が大きいため、実質債務月収倍率は低下する見通しである。

●フロー面（償還原資の獲得状況）

・行政経常収入

上記のとおり減少する見通しである。

・行政経常支出

経費節減・事務効率化を推進しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず影響を測れないため、新型コロナウイルス感染症拡大前（平成28年度～平成30年度）と拡大後（令和元年度～令和3年度）の計6年間の平均で推移する見通しである。（令和2年度と比較すると減少。）

以上より、行政経常収入と行政経常支出のどちらも減少する見通しであるが、行政経常収入の減少幅が上回るため、行政経常収支は減少する見通しである。

なお、債務償還可能年数に関して、行政経常収支と実質債務のどちらも減少する見通しであるが、実質債務の減少幅が大きいため、債務償還可能年数は短期化する見通しである。

○ヒアリングを踏まえた資金繰り状況の見通し

貴町は収支計画を作成していないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認した結果、積立金等月収倍率と行政経常収支率が不明なため、資金繰り状況の見通しは不明である。

●ストック面（資金繰り余力の水準）

上記のとおり積立金等と行政経常収入のどちらも減少する見通しであるが、それぞれの減少幅が不明であるため、積立金等月収倍率の今後の見通しは不明である。

●フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記のとおり行政経常収支と行政経常収入のどちらも減少する見通しであるが、それぞれの減少幅が不明であるため、行政経常収支率の今後の見通しは不明である。

指標	R2年度	将来見通し	備考
債務償還可能年数	5.2年	短期化	実質債務と行政経常収支ともに減少する見通しであるが、実質債務の減少幅のほうが大きいため。
実質債務月収倍率	8.9月	低下	実質債務と行政経常収入ともに減少する見通しであるが、実質債務の減少幅のほうが大きいため。
積立金等月収倍率	9.2月	不明	積立金等と行政経常収入ともに減少する見通しであるが、それぞれの減少幅が不明なため。
行政経常収支率	14.0%	不明	行政経常収支と行政経常収入ともに減少する見通しであるが、それぞれの減少幅が不明なため。

【その他の留意点】

○財政運営について

貴町の債務償還能力及び資金繰り状況について、当局の財務4指標は全て診断基準に抵触していないため、診断対象年度の令和2年度において特段留意すべき状況にないと考えられる。一方で、類似団体平均と比較すると、過年度の大規模な投資的事業に係る起債・基金取崩や急激な高齢化に伴う扶助費及び補助費等の負担が重いことなどを原因として、当4指標は全て類似団体平均に劣後している状況である。

今後については、当面大規模な投資的事業の予定がなく地方債現在高の減少が見込まれるため、実質債務は減少を見込んでいるものの、一方で人口減少に伴う地方交付税の減や更なる扶助費等の増を要因として行政経常収支の減少が見込まれるなど、フロー面について悪化が懸念される。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が沈静化した際には国庫支出金等の収入の減少も予想されるため、今後はこれらのごことに留意しながら、今まで以上に計画的かつ収支のバランスを意識した財政運営に取り組まれることを期待したい。

○医療・福祉について

貴町は平成25年から町立の福祉医療センター各施設（特養、老健、デイサービスセンター、診療所）を指定管理により運営している。町所有時（平成24年度時点）は6,000万円以上の財政負担であったのに対し、指定管理による運営になってからは診療所医師に支払う給与の一部について600万円を限度に負担しているのみであり、財政負担を10分の1程度に抑えることが可能となった。

現在、貴町では地域の医療・介護関係者に対する研修や、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行うことで、医療機関・介護事業所との連携を図り、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。また、乗り合いタクシー事業を展開し、停留する連絡施設の増設や便数の増加をすることで町民への制度浸透を図った結果、令和3年度の年間利用者数は1,411人であった。これは、令和6年度の目標値である480人を大幅に上回っており、町民の生活に資する取組であると考えられる。

貴町は老年人口割合が50%を超えているため、扶助費等の増に留意しながら、以上のような高齢者に対する医療・福祉事業を含めた施策を今後も継続していくことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高 (財政調整基金)	北海道市町村備荒資金組合への納付金のうち超過額は、取崩しに制限がなく換価性に問題ないため、積立金等への増額補正を行った。
2	国(道)支出金等	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国(県)支出金等から減額補正し、同額を行政特別収入として増額補正を行った。
3	補助費等	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正し、同額を行政特別支出として増額補正を行った。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	H26	2.0	2.0
	H27	2.2	2.2
	H28	1.9	1.9
	H29	2.0	2.0
	H30	3.5	3.5
	R1	4.9	4.8
	R2	5.2	5.2
実質債務月収倍率	H26	3.9	3.9
	H27	4.8	4.7
	H28	3.9	3.9
	H29	3.8	3.8
	H30	6.2	6.2
	R1	7.1	7.1
	R2	8.1	8.9
積立金等月収倍率	H26	11.8	11.9
	H27	11.5	11.6
	H28	11.8	11.8
	H29	12.2	12.3
	H30	12.8	12.8
	R1	11.9	12.0
	R2	8.3	9.2
行政経常収支率	H26	15.8	15.8
	H27	17.7	17.7
	H28	16.6	16.6
	H29	15.8	15.8
	H30	14.6	14.6
	R1	12.1	12.1
	R2	12.8	14.0